

第2章 ロシアと日本における改革の時代

A. N. パノフ

山脇 大、河原地 英武 訳

Chapter 2: The Period of Reforms in Russia and Japan

A. N. PANOV

改革の背景要因

ロシアと日本の歴史的発展において、19世紀後半は特別な位置を占めている。この時期の両国では、何十年にもわたり、その政治的、経済的、社会的な仕組みを決定するような、最も重要な改革が実施された。

ロシアの「大改革」と日本の明治維新における転換は、共通の目標を有していた。それは、資本主義時代における世界秩序の再編プロセスへの積極的参加の可能性と自身の安全性を確保するため、西側、とりわけヨーロッパ諸国への遅れを挽回することを目的とした、社会政治的、社会経済的構造の本格的な近代化の実行である。

そしてロシアにとっても日本にとっても、改革の実行は、主に外部状況の圧力の下で着手された、必要不可欠な措置であったのである。

ロシアはクリミア戦争（1853-1856年）で敗北し、非常に不利な条件の講和条約を締結した。

日本は1854年に、アメリカ戦艦に大砲を突きつけられ、無理に押し付けられた条件の下で、国を《開き》はじめた。日本は1863年から1864年にかけて、異国の侵入を阻止しようと試みたが、アメリカ、イギリス、フランスの艦隊による鹿児島と下関の都市の破壊を導き、辛酸を嘗めた。

ロシアの戦争での敗北と、日本の「屈辱的な開国」は、資本主義的手法で急速に発展していた西側諸国に対する、両国の経済的・社会的後進性の結果である。

とはいえ国内発展の実際の進捗度合い、すなわちその後進性ゆえに、両国は近代化の実施が必要だと気付いたのである。

著名なロシア人日本研究者である N. I. コンラッドは、変革への日本の「備え」を次のような言葉

で特徴付けている：「日本における市民革命は偶然ではなく、また歴史的パラドックスでもなかった。日本は完全に準備した上で、変革を迎えたのである：日本は発展した経済、豊富な種類の商品を備えた国内市場、優れた交通路、発展した銀行システムを有しており、日本には高学歴で非常に積極的な知識人が多く存在し、革命の変革のためのイデオロギーの土壌を形成した様々な社会思想の潮流が存在していた」¹⁾。

19世紀中頃までに、ロシアはヨーロッパ諸国から、経済的・社会的に大変な遅れをとっていた。

工業生産は取るに足らないものであった。11,000の製造業があり、それらは主に軽工業であったのだが、そこには基本的に織物と金属製品の製造に従事する約50万人の労働者がいた。

農業は深刻な飢饉に見舞われた。農村部への農奴の帰属は、都市の発展を妨げた。1851年の都市部の人口は350万人であり、全人口7,400万人の17.8%であった。道路不足という理由もあり、国内市場の発展は緩やかであった。鉄道の長さは約1,000キロメートルであり、これはフランスの5分の1、ドイツの6分の1の長さであった。

世界貿易に占めるロシアのシェアはわずか3.7%に留まっており、成長しなかった。輸出品目は、穀物、麻、亜麻、銅、鉄、毛皮、木材で構成された一方、綿、羊毛、砂糖、塗料、ワイン、紅茶、塩が輸入された。

国民の教育レベルは低水準であった。4大学——モスクワ大学、サンクトペテルブルク大学、カザン大学、ハリコフ大学——において、1854年の段階で学んでいる学生は、3,600人だけであった。都市部に位置している全ての学校で学んでいた学生数は、14,000人であった。読み書きができる農民は、事実上、存在していなかった。国民教育は、社会的および政治的安定性の維持という観点から、危険かつ有害であると見做された。加えて、教育を受けた知識人たちを通じて、ロシアに浸透してきた西側の思想や知識の影響は、疑念を引き起こした。偉大なロシア人科学者であるM. V. ロモノーソフを除き、ロシアは自国にヨーロッパ水準の学者がいると誇ることはできなかった。

ロシア最大の哲学者であるN. A. ベルジャーエフ(1874-1948年)によると、「19世紀にかけて、ロシアは独裁君主と農奴制によって制限された巨大な農民大国へと発展した。皇帝の権力は単なる武力によるもののみならず、皇帝と極めて無学で勝手気ままな平均的大衆である国民とを隔てる強力な官僚制、そして簡単に分裂し破壊されうる小さな文化層とともに、国民の宗教的信念に拠っていた」²⁾。

改革の開始

ロシアにおける改革の開始は、1855年のアレクサンドル2世の皇位の継承と関係しているが、日本においては、1868年の幕府解体と天皇への全権力の回帰を開始した、明治天皇の統治と関係して

いる。

ロシアと日本における多くの改革は、共通の性格を有していたが、概念的には著しく異なっていた。ロシアにおいて主要かつ中心的な改革は、農奴制の廃止であった。それ以後の全ての改革は農奴解放の結果であり、それはロシアの歴史において最も重要な事象の1つであった。

農奴解放は1861年に起こったが、「大改革時代」そのものは全体で5年間、つまり1866年まで続いた。日本においては、1868年4月6日の明治天皇による《御誓文》において、既に「世界における有用な知識」の導入と政治改革の実施を意図した計画が策定されていた。

ロシアにおいて、皇帝アレクサンドル2世は、独裁を制限し、代議制を生み出す、自由主義的社会の欲求を拒否した。憲法の「国民への賜物」にかんしては、全く言及されなかった。国家システムは変化しなかった。1851年に大臣会議が設立されたが、それは1883年まで存在したに過ぎなかった。ロシアにおいて、ロシアを立憲君主制へ戻すという皇帝の宣言は、1905年の革命運動の後になってはじめて現れた。

日本における最初の変化の1つは、1868年の国家システムに関する勅令である。1871年には廃藩置県が行われ、8つの省が設置された。1875年には立憲政体の詔書が発布され、その後1881年には1890年における国会開設の詔書が続いた。1885年には欧州をモデルとした政府再編がなされ、最終的に1889年には大日本帝国憲法が公布された。

国家の政治システム変化への皇帝の消極性や優柔不断に対するロシアの地主や貴族の強い反対は、実行された改革の、20-30年後の経済的・社会的効果が無意味なものとし、最終的には革命的運動のための状況を生み出すことへと繋がった。

ロシアの支配エリートは、農奴解放へと動き出したが、それは農民革命を回避する唯一の手段であると認識していたからである。クリミア戦争での敗北後、権力への不服従の事例と農業不安が多数記録されている。

19世紀末から20世紀初頭にかけて、ロシア帝国運輸大臣、ロシア帝国財務大臣、ロシア帝国大臣会議議長を歴任したロシアの有能な政治家であるS. Y. ヴィッテは、次のように指摘している。「クリミア戦争は、人々の目を開かせた。彼ら（エリート）は、ロシアが奴隷制に拠った体制下では、強いはずがないと認識したのである」³⁾。

1856年、アレクサンドル1世は、「下から農民が解放するのを待つよりは、上から農奴制を廃止した方がよい」という結論に至った。

しかしながら、農民の解放は、大規模な農民の土地所有の発生には結びつかなかった。農民は土地なしで解放されたため、土地の共同所有が保持された。だが、大規模な土地保有者つまり地主の大部分は、農奴無しで新たな手法で生産を組織化することを望まなかったし、また組織化もできなかったため、農民へ土地を賃貸したり、商人や裕福な市民へ販売しはじめた。

S. Y. ヴィッテは次のように指摘している。「1905年まで、ロシア帝国の人口の大部分は、共同体による集団所有の下にあり、それはどれ程色濃い文化であってもその可能性も排除しており、各農家の戸数割の所有は、所有権の分離と不確実性の結果として、不安定な状態であった。農民は、民法およびその他の法律の外に位置づけられていた」。

とりわけ、負の役割を果たしたのが、農村部における共同体関係の存続である。それらは権力に資するものであったため、緊密な相互関係と結びついた「集団農家」への厳格な管理の実施が許可されていた。

共同体が、農村部における商品貨幣関係の発達を阻害するという負の役割を担い、また農民のイニシアティブや起業精神を緊縛し、最終的には、国家全体の経済発展にも負の影響を与えた。

S. Y. ヴィッテも記しているように、共同体の規則において、農民は「彼が耕作した土地が、一定の期間を経て他のもの（共同体のもの）に代用されるかもしれないことや、彼が税を課され、他者が課されていない場合（連帯保証）や、その発行が裁量に依存している証書が無く、自らの住居を残したり、移動したりすることが出来ない場合に、彼の労働の成果は、共同体法に基づいてではなく、慣習（しばしば、慣習は裁量的なのであるが）によって、分割されるということを知っている」。

結果として、農業は停滞した。生産高は少なかった。1896年、1898年、そして1901年には飢餓が発生し、それは農業不安を触発した。

日本では、集中的かつ集団的労働を必要とする稲作が開始された頃から、村落共同体が発生した。田んぼへ不可欠である取水の確立とその維持を基礎とする、稲作のために組織された共同体において、均一性、平等化、協力の要素が支配していた。これらの諸要素は、日本人の人生観の形成に決定的な影響を与えた。

日本では1871年から1873年にかけて、農民の封建的依存が解体され、土地の売買が導入された。地主、裕福な農民、貸金業者、商人が土地を所有するようになった。土地台帳の導入に関する法律が可決され、土地の居住権に関する証書の発行が実施された。

ロシアと日本における土地使用の変化に、共通点を見出すことはそう難しくない。両国における農民共同体の存在とその維持が、大きな意味を持っている。

ロシア、そして日本においても、資本不足および熟練の指導者や技術者の欠落が、欧州をモデルとした重工業生産体制の形成を阻害した。これらの問題は、類似した方法—— 対外借款、銀行設立、外国人専門家の招聘 —— で解決された。

ロシアでは国立銀行が1860年に設立され、その後に最初の商業銀行の設立が続いた。1897年には、国立銀行が国の中央金融機関としての地位を得た。

日本では、1872年に国立銀行条例が発布され、それに拠って、全ての民間銀行は国家の管理下で業務を行った。1880年には148行が存在し、1882年には中央銀行が設立された。

ロシアでも日本でも、重工業企業の設立にあたり、程度の差こそあれ、国家が参加していた。日本では、国家の役割はより大きく、また多角的であった。国家は1870年代初頭より、国家が所有する近代産業企業の設立に着手した。

3つの造船所、5つの軍事工場、10の炭鉱、52の工業企業が設立された。1880年には、官業払下げの法律に従って、軍主産業を除き、私的所有者へと払い下げられた。このような方法が、大規模な金融企業グループ（財閥）の形成の基礎となっていた。

ロシアでは、国家は自らの管理下にある企業の設立のみならず、個人の起業活動の奨励に関する計画にも、あまり積極的ではなかった。生産の組織化へ向けた投資にとって不可欠である、蓄積の重要な方法としての合資会社の形成は阻害された。S. Y. ヴィッテも指摘した通り、「社交界の無学者たち」、農民貴族は、合資会社の設立を阻害し、なぜなら、「近代国家が、発展した国有産業なくして、強大になれない」ことを「単に理解しなかった」⁴⁾からである。

しかしながら、1870年代の鉄道建設計画の実行が、工業生産の発展の大きな後押しとなった。1885年にかけて、その長さは約5万キロメートルに達した。日本においても同様に、鉄道建設は概して、国の経済発展に寄与した。1890年代末にかけて、日本では4,700キロメートルの私道と1,800キロメートルの国道が敷かれていた。しかしながら、ロシアと日本の領土の不均等性を考慮に入れる必要がある。

工業生産の構造に関して、ロシアと日本における基幹産業は、類似していた。それは繊維産業、鉱業・冶金産業、食品産業、機械製作産業であった。

ロシアと日本は、強力な海軍の創設に、非常に注力した。1881年にアレクサンドル2世によって承認された、ロシア海軍増強プログラムは、造船業の発展、バルティック艦隊や黒海艦隊、シベリア艦隊への船の建設、港の建設に資するものであった。1882年から1895年にかけては、国内の造船所の大規模な再構築が行われた。1881年から1895年にかけては、114の軍艦が造られ、その中には17の戦艦、10の巡洋艦、53の水雷艇があった。1898年には、ロシアはヨーロッパにおいて、戦艦数で第3位に躍り出た——107艦（イギリスは335艦、フランスは204艦）。1880年代には、潜水艦の建設が開始された。

しかしながら、ロシアは、市民の船の建設という点で、ヨーロッパ諸国と日本に深刻な程劣っていた。

事実、ロシアと日本において、同時期に軍事改革が行われた。

ロシアでは1874年に、全ての社会集団に共通である徴兵制に関する法律が採択された。仮に、改革以前の兵役義務の期間が25年であったとするならば、新たな法律によって、それは6年まで短縮されたことになる。兵士に対する体罰が廃止され、兵士への識字の訓練が設けられた。改革は、ロシア人兵士の精神性向上に正の影響を与える一方で、兵器の近代化に関する政策により、国の軍事的な

潜在性を著しく向上させた。

日本では1872年に、陸軍省と海軍省が設置された。徴兵制に関する法律によって、陸軍あるいは海軍において3年間の現役に服するものとされた。

ロシアにおいても日本においても、ヨーロッパモデルを用いた司法制度の構築が、重要な意義を持っていた。

ロシアにおける司法改革は1864年に開始され、ヨーロッパの法体系に従った法典を採用した。「法の前の平等」が宣言され、陪審制が導入され、判決に対し異議を唱える機会が設けられた。些細な民事事件や刑事事件に対処するために、治安判事裁判所が導入された。弁護士法典の編纂も開始された。

日本では、1871年の法務省創設とともに、市と県の裁判所が設立された。1880年から1889年の間に、刑事訴訟法典が採決され、それによって提訴が可能となった。しかしながら、陪審制は導入されなかった。

日本では1868年まで、司法機能が行政権力へ統合されていた。司法システム改革の結果、司法権力は行政から分離された。治安判事裁判所が導入され、地方裁判所と控訴裁判所が設立された。弁護士は重要な権利を得た。

近代化プロセスの成功は、先端の知識を生み出し、それを応用することができる、識字があり教養がある多くの人々をなくしては成り立たないということは明らかである。

日本において、識字の訓練には、伝統的に重視されてきた。19世紀中ごろに、日本で男性の45%、女性の15%が識字があったのは、偶然ではない、

1811年から1813年にかけて、日本に抑留されていた際に、日本人の人生と生活習慣を注意深く観察したロシアの軍艦艦長 V. M. ゴロヴニンは、次のように記述している「……私の見解では、日本人は世界で最も教養のある国民である。日本には、識字がない人や、自分たちにはごく稀にしか適応されない自国の法律を知らない人がいなかった……ロシアにおいて、科学や芸術がより知られていたことや、天から才能を与えられた人々がロシアにはいたが日本にはいなかったことは事実である。しかしながら、占星術1つをとっても、我々にはいわゆる、全くわからないものが1,000はあった。」⁵⁾

当時、日本において国民の識字能力は十分に高かったにもかかわらず、高度な教育を受けた人々は非常にわずかであった。日本に招聘された外国人専門家にとって代わり、資本主義経済の基礎を開発することができる人材を養成する政策の実行が必要であった。そして彼らはそれに続いた。

19世紀末の文部大臣大隈伯爵は、次のように強調している：「我々が何よりもまず必要としていることは、教育である。教育によってのみ、我々の国民は憲法というルールの下、自らの権利と義務に関する正しい理解を持つことが可能となる」⁶⁾。

1872年には教育法令が採択され、それによって、国民哲学を宣言した。

20世紀へ向けて、日本では21の大学、222の中学校、27,000の小学校が設置された。90%の男児

と80%の女兒が、初等教育を受けた。1900年より、初等教育は無料化した。

1897年には、国民皆兵に基づき、軍隊へ徴兵された人々の識字率は、日本では70%であったが、ロシアでは22%であった。

ロシアでも同様に、教育課程の確立へ向けた政策が実施された。1864年から1870年の間に法律が採択され、7年間の就学を含む男子校および女子高が設立され、卒業生は大学へ入学し、また高度職業専門学校への入学に向けた6年間の専門学校が設置された。全ての社会集団の子供のための中学校が設置されたが、そこにおける教育は有料であった。大学は、女性を受け入れるようになった。貧困層へ向けた教会学校の数も増加した。

結果として、識字率が高まり、また高度な教育を受けた若年層の地位が向上した。

1881年には、8つの大学で1万人以上の学生、ギムナジウムでは11万7,000人の学生が、実科学校では17万5,000人の学生が、小・中学校では130万人が学んでいた。

しかしながら言うまでもなく、人口100万人規模の国家にとって、読み書きができ、教育を受けた人々の数は、明らかに十分ではなかった。

左翼系の反対運動へ積極的に参加したロシアの学生と違い、日本の学生はこの点において非常に受動的であった。

ロシアにおいても日本においても、検閲と行政的管理にも関わらず、しばしば権力に対する批判的な性格の作品が公表されていたのだが、文学に関心を抱き、また定期刊行物（1864年の段階で、66の新聞と156の雑誌が刊行されていた）を読む人々の層が現れた。

ロシアは19世紀に文学の「黄金時代」に入った。L. トルストイ、N. ゴーゴリ、I. ゴンチャロフ、I. ツルゲーネフ、F. ドストエフスキー、そしてA. チェーホフは自らの作品の中で、ロシア社会の幅広く、また現実的な色合いを描き出し、経済的・社会的基盤の改革で生み出された、新たな生存条件への適応を余儀なくされた人々の、一筋縄ではいかない運命を示した。

ロシア社会、そして日本社会においてもそうであったのだが、改革の結果として、「新たな生息環境」で、孤独感、疎外感、不調和感、精神障害感が広まり始めた。これは、ロシア人作家および日本人作家の文学作品に反映されている。まさに、これは日本におけるロシア人作家、とりわけA. チェーホフとF. ドストエフスキーの絶大な人気と関係している。人は社会を、逆説的であり、悲劇的であり、捗々しく、また苦しみだけでなく、愛おしい苦しみとして考慮する必要があるという命題は、日本の知識層にとって身近であった。

明治維新後に登場した日本の知識層は、非常に痛ましい社会的な激変を経験した。彼らの、資本主義の急速な発展が、有益な社会変革をもたらすという望みは正当化されなかった。変革の嵐の中で、失われた、あるいは失った知識層に関して、夏目漱石（1867-1916年）は、3冊の小説——『三四郎』、『それから』、『門』——において、彼らの混乱や、自らのため、国のための変革を説明できないとい

う欠陥、またそのために生き、働く必要があるという難解さ、そしてそこから積極的措置をとれないことを、反映していた。夏目漱石の作品が、精神面において、A. チューホフの自由哲学的姿勢と近似していたのは偶然ではない。

日露における国家思想

ロシアおよび日本における改革の形成、内容、そしてその実現に最も重要な影響を与えたのは、国家の思想とイデオロギーであった。

両国における最高権力——ロシアにおける皇帝と日本における天皇は、《上から》国家と国民を統治する権利を直接与えられた人として崇められた。ロシアにおける皇帝は、「神によって聖香油を塗布された」、地上における神の代理、つまり神から直接的に権力を受けているとされ、日本の天皇は、天照大御神（太陽神）の直系の子孫としてみなされた。

国家の正式なイデオロギーに従って、ロシアは3つの基礎を有していた。正教、専制、国民である。これに関して、正教と国民は、専制に従属していた。正教の信仰を利用し、皇帝や教会は、国民の精神的生活の管理を実現した。

日本においては、2つの宗教——仏教と神道——のユニークな共存にもかかわらず、明治維新の時代において、神道は国教となったが、それによって、「大司祭」つまりは天皇から発される変革を受容し、同調することに繋がった。日本における「国体」という概念、つまり天皇、国民、国土が、神の創造物であり、一体だという概念と、ロシアにおける「3つの基礎」とは、ある程度まで対応していた。

両国の歴史的過程に目を向けた場合、国家統治、そして社会の社会的および宗教的制度が、外国の発展経路の重要な形態を受容し、同化した結果として、根本的な変革に見舞われた時期を特定することは、そう難しくはない。ロシア人と日本人の、初期の宗教的信念は類似していた。古代ルーシは異端であり、その住民たちは、自然現象の強大な力を信じていた。様々な神が存在しているという信念は、身の回りすべてに魂が宿る、という表現を基礎としていた。つまり、自然、その現象、動物や鳥、人間や生活している地域——これら全ては魂を持っている。ここから、具体的な神の存在への信仰が現れたのである。

スラブの神々の先頭にたっていたのは、スヴァローグ——太陽神であった。太陽神スヴァローグの息子であるダジボーグも、スラブ人によって非常に尊敬されていた。スラブ人の考えでは、ストリボーグは風を支配し、ペルーンは稲妻や嵐を支配するとされていた。スラブ世界には、膨大な数の超自然的存在があった。スラブ人は、魔除けによって、様々な形の悪の力の影響から加護を受けることを求めた。しかしながら、後にロシア人が、10世紀にビザンツ帝国におけるキリスト教を、つまり

正教の形で受け入れた。キリスト教はルーシにおいて勝利を取めたにもかかわらず、多くの異教の伝統や祝日はキリスト教と共存した。そして、社会において新たな宗教と古い異端の信仰や習慣が存在している二重信仰は、今日にまで保持されている。

キリスト教は、ルーシにおける識字、書籍業務、文化、農業、そして建築の発展に貢献した。

神道によると、地上における命もまた、《自然神》——天照大御神、須佐能乎命に依存している。

しかしながら、日本人は6-7世紀において仏教に通じ、そして比較的簡単にその信者となった。

ロシアにおけるキリスト教と、日本における仏教ととともに、新たな知識が入ってきたが、それは社会生活の組織化に関するものを含んでいた。日本への仏教の流入は、多くの「大陸の仏教徒」（当時、高度な専門技能を有していた中国人および韓国人）の日本列島への移住と一致していた。

日本は中国との交流から多く——例えば、農業技術や都市建設、漢字や国家統治——を吸収していた。大化の改新は、中国様式の国家統治の決定であった。

ロシアと日本が、外部世界からの長期間の隔離を経験したことは注目に値する。

タタールーモンゴルの軛の結果として、ロシアは12世紀から15世紀にかけて、事実上、自国の発展の機会を奪われ、ヨーロッパ諸国との交流から切り離された。

N. A. ベルジャーエフが強調しているように、「タタールの軛は、ロシアの歴史に致命的な影響を与えたとともに、ロシア国民を後ろに追いやった」⁷⁾。タタールーモンゴルの軛から解放された後でさえ、ロシアはそのモスクワ公国時代においても、タタール体制の支配、N. A. ベルジャーエフによると、「形態的にはアジア-韃靼風」⁸⁾と特徴づけられた。したがって、モスクワの皇帝とその側近は、大汗国から受け取った「東の専制的統治手法」を実践し、ヨーロッパ諸国と広い交流を確立することを望まなかったが、それが深刻なまでの負の影響を、国家の経済的および社会的発展に与えることになり、その後進性を維持させた。

18世紀初頭におけるピョートル1世の急進的改革は、ロシアを「救い出した」ということが出来よう。なぜなら、彼無くして、ロシアは「自らを守り、また発展させることが出来なかったであろう」⁹⁾からである。ピョートル大帝在位の間に、ロシアは急速に西側の知識と技術を取り入れ、また西側の伝統で、教養のある新たな世代の人々の養成に着手し始めた。しかしながら、ピョートル1世は、西側の政治システムのリベラルな要素、とりわけ権力の代議制度をロシアの地に取り入れることには反対であり、ロシアにとっては、皇帝-独裁者の無限の権力に従うことが必要不可欠であると、疑念を抱かなかった。このことは、ロシアの発展を強力に推進したピョートル大帝の改革が、将来的には発展をもたらさず、そして19世紀前半に危機的な現象を引き起こした1つの原因となった。

日本も同様に、明治維新の時期に西側の知識と技術の幅広い導入に着手した。しかしながら、日本は西洋をモデルとした、国家政治システムの制度の導入を行った。

まさにこの点こそが、ピョートル大帝の近代化政策やアレクサンドル2世の大変革と、明治維新の

根本的な差異である。ロシアの改革の、より意義がある成果というのは、それらが国家政治システムの基礎的な改革を予め見越しており、国の近代化の促進という目標を達成することに貢献したことと、かなりの程度まで関係している。

ロシアと同様に、日本においても、改革の実施の内容、急進主義、概してその合理性に対する、2つの実践哲学的アプローチの間での対立が19世紀中ごろに出現し、その後先鋭化した。

ロシアでは、西洋主義者とスラブ主義者の間で論争が起こったが、それはロシアの運命と世界におけるロシアの位置づけに関する論争であった。

西洋主義者は完全にこれらの改革を実行し、ロシアの将来は西側の経路に沿った動きと結び付けられた。彼らの考えでは、世界の威厳の獲得のために、超国家的なレベルにおけるロシアの発展は、ヨーロッパの普遍的文化の精神性のもとの、皇帝によるロシア社会の改革であった。西洋主義者は、憲法による統治、思想と言論の自由、農奴制の廃止、科学技術面における西欧の成果の活用を提唱した。

スラブ主義運動（この用語は、文部大臣であったA. S. シシュコフ（1824-1828年）が用いた）は、ロシアが正教会で生まれた固有の文化のタイプをもっており、またピョートル大帝の改革を元としたヨーロッパ化が、独自のかつ調和した発展経路を破壊し、国民の伝統を破壊したことに由来している。彼らが主張した立憲政府はロシア人の性分に合わず、また西欧の国のように社会的不協和や階級闘争をもたらすだけであり、それらは国家の伝統と合わない。スラブ主義運動は、理想の正教、理想の専制、理想の国民を達成することが出来る、ユートピアを信じていた。

「中間の見方」は存在しており、その支持者はN. A. ベルジャーエフであった。彼の結論によると、「ピョートル大帝の改革の評価に関して、スラブ主義者と西洋主義者の見解は間違っていた。スラブ主義運動は、世界におけるロシアの使命のための、ピョートル大帝の改革の必然性を認識していなかったし、またロシアにおける思想や言論、スラブ主義運動の思想そのものも可能となったこと、そして偉大なロシアの文学もまた可能となったのが、ピョートル大帝の時代であることを認めようとしなかった。西洋主義者は、ロシアのアイデンティティを理解せず、またピョートル大帝の改革の苦難さを認めようとせず、ロシアの特殊性を考慮しなかった。」¹⁰⁾

西洋主義者とスラブ主義者の対立において、最終的に優勢となったのは、皇帝に近い取巻きの指示を利用した方であった。さらには、1880年代にかけて、スラブ主義者は暴力化し、N. A. ベルジャーエフの定義によると、彼らは保守的なナショナリストであった。

日本では、明治維新の初期において、政治家はロシアの西洋主義者の精神性に近い方向づけを行った。慶応義塾大学の創始者である福沢諭吉は、「脱亜入欧」を唱えた。

彼はアジア、具体的に言えば中国は、西側の政治的、工業的、社会的発展を知的に受容することができないと見做した。彼の見解では、日本は西側の技術のみならず、より重要である知的な成果を受

け入れる必要があり、つまりそれらは日本人に近代化の実施を可能にするものである。

徹底した日本人西洋主義者であった森有礼は、明治維新初期の著名な政治家であり、文部大臣の在任中に新たな教育システムの確立に多大な貢献を行った。彼は「粗暴な日本語を廃止し、英語を国語化する」という考えを提起した¹¹⁾。

明治時代の著名な政治家である井上馨は、米の消費を止めてパンの消費へ、また着物ではなく、西洋風の服を着ることを主張した。

しかしながら、西洋をモデルとした改革が日本社会において加速するにつれ、世論において、これらの改革が伝統的な日本の価値観の完全否定し、そしてナショナルアイデンティティを損失させることに繋がるという危機感が表れた。

当初は、「西洋から良い部分だけを受け入れ、精神的価値観は保持する」のが妥当であるという姿勢を擁護する「啓蒙的ナショナリズム」の支持者が現れたが、後に彼らは、西洋の影響が浸透することに反対するというような、国民の価値観を強化するための運動を展開した。

文部大臣の大隈は、次のように指摘している。「将来の我々の国において、最終的に西洋化が待っているとは私は思わない。我々は、我々と西洋の混合物で構成される、独自の文明を発展させ続けるであろう。西洋の文明が我々により浸透するにつれて、我々独自の文明も、それとともに、またはそのおかげで発展するであろう。現在、これら2つの文明は結びついている。これらは外国の文学と芸術の急速な導入とともに、発展するのである。」¹²⁾

1890年には、天皇によって国民の「教育ニ関スル勅語」（教育勅語）が出されたが、それは日本の伝統的なモデルに従った、日本国民の力を強調していた。そしてその中心には、天皇への、国家への、家族への、両親への、専門集団の人々への、そして一般的な事象への義務感が据えられていた。

1888年には、「適切な評論」団体——「正教社」が、三宅 雪嶺を筆頭に発足した。三宅は、無差別に全ての西欧を受けるのではなく、「日本の国家の美しさ」（国粹）を維持するように主張した。一方で、「典型的なナショナリスト」は反対して、徳富蘇峰を筆頭とした「民友社」の国民之友が出版された。

したがって、日本において、ロシアとある程度まで同様に、「西洋主義者」と日本主義者の間の類似の論争が存在したのである。

日露における啓蒙思想

ほとんど同時期のロシアと日本において、「知識層の啓蒙運動」が確認されるのは非常に興味深い。人間の自由と権利のための日本における運動（自由民権運動）の最中に、江戸の知識層やジャーナリストが地方へ下り、学校を開校したり、そこで授業を行ったり、新聞を発行したりした。

ロシアにおいて《人民主義》は、日本よりも一層広い性格を有していた。

ロシアにおけるナロードニキは、ロシアの歴史的発展が、他のヨーロッパ諸国のものとは異なっており、またそれこそが、ロシアが資本主義をとばして社会主義に移行することを可能にするという理論に基づいていた。人民の先天的な知恵と善に基づき、彼らは1870年代初頭に大挙して（数千人）、農民の「革命本能」を喚起し、独裁打倒の戦いを引き起こすために、農村へ「人民の中へ」赴いた。しかしながら、この「中へ」が、完全な失敗に終わった。ナロードニキの思考や主張が、農民には理解されず、受容されなかった。人民の革命性という信条を失うとともに、知識層が独裁と戦わなければならないと考え、ナロードニキの一部はテロ行為に着手した。テロ行為、そしてその結果として皇帝アレクサンドル2世やその政権の著名な活動家らが殺害されたのであるが、それは学生や創造的職業の代表者などの支持を利用した。軍隊にも官僚の中にも支持者がいた。

「日本における人民主義」は、自由党の結成へと進み、その構成員は、政府構成員に対する戦闘団やテロ行為の準備を行った。しかしながら政府は、1885年から1886年にかけて、党の非合法組織を破り、反対運動は沈静化し始めた。

したがって、ロシアと日本における「人民の中へ」は、失敗に終わったのである。

19世紀末におけるロシアと日本の違いは、知識層の大部分が社会主義的思想を、その後、ヨーロッパから入ってきたマルクス主義的思想を受け入れた点のみならず、「それらの生活への導入」に積極的に取り組んだ点にある。

1895年にかけて、V. レーニンとY. マルトフの指揮の下、マルクス主義集団は、労働者階級解放闘争同盟を結成し、また1898年にはロシア社会民主党が結成され、その党内でポリシェヴィキが社会主義革命、資本主義の破壊、プロレタリア独裁の確立を提唱する一方で、メンシェヴィキは君主制の打倒とブルジョア民主共和国の創出を主張した。

社会民主党はテロ行為に反対しており、個人のテロ行為は政治的目標達成にとって有害であると見做していた。

1890年代末には、ナロードニキが「社会革命」の用語を採用した。1905年には社会革命党が結成され、既存の秩序の転覆と階級のない社会主義社会の創出を目的として設定した。党の構成員は、自らの思考の積極的なプロパガンダの実行と組み合わせた。テロ行為の有効性を信じていた。党の戦闘団が組織され、1902年から1907年にかけて、一連の政治的殺人（3,000人以上の政府役人や政治家の）が行われた。

1904-1905年における戦争と、そのロシアにとっての残念な帰結は、抗議や反対運動をより一層強めた。左派系政党のみならず、地方自治体や貴族会までもが、憲法改革を要求した。大学講師、弁護士、農家、医者、ジャーナリスト、作家などの多くの労働組合が結成され、憲法採択のための憲法制定会議の招集を要求した。これらの圧力の下、皇帝ニコライ2世は、専制権力の拒否を屈辱で神聖な

義務の裏切りだと認識し、彼の意思が法に勝らないとは考えなかったが、1905年10月17日の社会変革を背景に、詔書を出さざるを得なかった。その詔書では、国民の自由の保障——人格の不可侵、良心の自由、言論の自由、集会の自由、結社の自由——が宣言され、国会（ドゥーマ）に挙権が拡大され、立憲君主制の形成への道が開かれた。まず最初に、立憲民主党（カデット）や《十月十七日同盟》などの合法的な政治団体が現れ始めた。

しかしながら、ニコライ2世と宮廷の特権階級は、リベラル勢力への譲渡を我慢せず、その後は全力で戦い、皇帝の権力を制限しようとする試みを強く阻害した。最終的に、それはロシアの歴史的発展にとって悲惨な結果をもたらした、1917年の二月革命、そしてその後の十月革命へと結びつくこととなった。

ロシアと異なり、日本においては、合法的な政党は1880年代初頭に既に結成されており、その後すぐに、1890年に帝国議会の設立に関する勅令が続いた。1881年には、立憲自由党（自由党）が、1882年には立憲改進黨が現れた。社会民主党を結成しようという試みは成功しなかったが、それは一方では当局の禁止と関連しており、また他方では、それ自身があまり魅力的でなかったことや、日本のリベラル勢力や左派勢力が、社会主義、さらにはマルクス主義の思想をあまり認識していなかったことに起因していた。

ロシアと日本における近代化のプロセスは、抵抗を引き起こしたが、それはロシアにおいて日本よりも決定的であった。日本では、初期の段階における改革への抵抗は、1870年代末の武士の反乱に現れている。

ロシアと日本における反改革は、安定を維持し、反対勢力による管理を廃絶するため、既存権力を強化する形で行われた。ロシアにおいて、これらの政策は日本よりも残忍な形相を呈しており、それはナロードニキ急進派によるテロ行為、その結果としての1881年の皇帝アレクサンドル2世の殺害への対応の不可避性に起因している。

概して、アレクサンドル2世在位の際の経済・社会計画においては、古い秩序から資本主義社会への移行過程という状態であった。政治システムの改革も準備されていた。旧体制の多くの遺産が変更されなかったが、経済的および社会的な圧力の下で、それらは新たな関係に徐々に置き換えられ、このプロセスは勢いを増していった。しかしながら、概してロシアの資本主義は、ゆっくりとしたペースで発展していった。アレクサンドル2世の死後は、このペースは減速したのみであった。

皇帝の暗殺後、すぐに新たな皇帝アレクサンドル3世によって、「全ての侵略」から独裁権力を守るという決意を宣言した詔書が發布された。国家保安と社会平静の維持に関する措置法が制定された。政府は「非常警戒事態」を宣言できる権限を与えられた。1882年には出版物への管理が強化され、いわゆる検閲が導入された。1884年には、大学の自立性が廃止された。

アレクサンドル3世は、極めて民族主義者的な見解を堅持しており、絶対君主制を断固として擁護

した。これと関連して、彼はどのような形態であれ、中央権力システムにおける人民代表の派遣に強く反対した。1889年から1892年において、地方自治体——ゼムストヴォ（地方自治機関）——の権力を縮小する政策が実施された。

抑圧的な政策は、成果をもたらした。アレクサンドル3世在位の時代には、国において、概して社会的安定が維持され、反対および革命運動は無秩序で活発ではなかった。しかしながら、公共および民間の取組みに関する厳しい法規制や官僚機構の強大な権力、市民社会を生み出そうとする試みの欠如、そして異分子の抑圧が、ロシア社会の奥深くに、強い反抗的な感情を発生させ、それはニコライ2世の統治の下で、破壊的な社会変革として表面化するのである。

S. Y. ヴィッテによると、皇帝ニコライ2世の統治の初期から、「あちらこちらへぐらつき始め、様々な危険の前兆が出始めた。概して、その方向は進歩ではなく、むしろ回帰を意味していた；皇帝アレクサンドル2世の統治は、その方向へ向かい始めなかったが、皇帝アレクサンドル3世の統治が向かい始めた……そしてそこから、皇帝アレクサンドル3世は、近年には徐々に離れ始めた。」¹³⁾

社会の反対感情が概して適度であった、日本において、抑制・管理政策はロシアのように、残忍なものとはならなかった。しかしながら、1875年には讒謗律が、1887年には保安条例が制定された。

対外政策

ロシアと日本における近代化政策は、外交政策に反映されていた。

日本は、東アジアにおいて最強の軍隊を設立することを可能とした経済改革において、多くの目覚ましい結果を達成し、他のアジア諸国に対する優越感という影響を受けることとなった。加えて、帝国主義の「世界分割」政策において、ヨーロッパ諸国とアメリカに遅れまいという欲求が現れた。日本はアジア大陸により一層注視し、1894年から1895年における中国との戦争に勝利した後、韓国の併合を徐々に開始した。これ以前には、日本は15世紀に一度行ったが、朝鮮半島の征服の試みは失敗した。

中国や韓国からの日本へのいかなる脅威も存在していなかった点は、指摘する必要がある。

ロシア帝国は、一方では、自らの安全を保障し、これと関連して国の中心部への攻撃の脅威を排除するために、絶え間なく領土を拡大することを基礎とし、また他方では、ロシアが新たな領土、とりわけ中央アジアを征服することで、経済的・社会的な発展における後進性を解消するのに努めることを基礎として形成された。

ロシア帝国は、16世紀には43年間、17世紀は48年間、18世紀は56年間、そして19世紀は30年以上も戦争をしていた。加えて、西方向へ向けたロシアの戦争は余儀なくされたものであり、なによりもそれは対外脅威への必要不可欠な対処であった。

著名なイギリス人歴史学者の A. トインビー（1889-1975 年）は、次のように述べている。「ロシア軍が西側の地で戦争したことは確かであるが、しかしながら彼らは常に、終わりのない内輪揉めをしている西側諸国の 1 つ、同盟国としてやってきていた。キリスト教の 2 つ流派の世紀にわたる争いの皮肉は、恐らく、ロシア人が侵略の犠牲者であるが、それよりもはるかに多くの場合、西側の人々は侵略者であるということを反映しているだろう。」

異なる状況が、「南方向」に表れている。中央アジアへの侵入は、1820 年代には始まったばかりであり、1884 年まで行われた。1800 年代中頃には、シベリアと中央アジアの砂漠の区別はなかった。

外務大臣の A. M. ゴルチャコフが、1864 年 11 月 21 日の「歴史的必然」に関する教示において出された回状において、進行の要因を纏めていた。

A. M. ゴルチャコフの見解によれば、安全保障と貿易による利益は、好戦的な民族に近接しているその民族の厭離に於いて、それらの民族を管理下に置こうとさせる。「アメリカ、アフリカにおけるフランス、植民地におけるオランダ、インドにおけるイギリス——彼らは皆、野心というよりは、むしろ不可欠といわれるような、拡張の道——その道で最も大切なことは、どこで止まるかであるのだが——を歩むことを余儀なくされたのである。」

経済的な要因は、ロシアの征服の前提条件の 1 つであったが、決定要因ではなかった。

中央アジアにおけるロシアの貿易は、ごくわずかであり、武力による拡張のコストと征服した土地の管理を正当化するものではなかった。財務省は、拡張政策に反対であった。

複数の貿易と産業は、有利な利権と高収益の獲得に関して楽観的であったが、その期待は実現しなかった。

V. N. レーニンによって発展した、有名なマルクス理論は、ロシアの中央アジアへの拡張を、植民地市場の占拠が不可欠であるという資本主義の発展に必然的な副産物であると見做していた。

アジア領土の秩序の回復と鉄道建設の 2、30 年後になってはじめて、経済的な観点がより希望に満ちたものとなってきた。

ロシア軍の司令官が、首都から中央アジアの領土が離れていることや報告および通信手段が欠落していることが、彼らの行動に対する効率的な管理を実質的に不可能としていたことを利用し、自らの裁量で帝国の「国境を押し広げる」ことは珍しくなかった。

しかしながら、その人口の大部分が民族間関係の段階にあった中央アジアに対する、ロシアの啓蒙的役割を見ないわけにはいかない。さらには、征服した領土は、ヨーロッパ諸国が実践したように植民地化せず、その構成部分として帝国の一部に組み込まれた。

敵対派閥の影響を受けた皇帝は、中央アジアの代官に対して抑圧した行動をとることを控えていた。しかしながら、時には彼の命令に反して、領土の併合が実施された。

1930 年代において、日本軍が同様に、首都の意を汲まずに、中国における軍事行動を実行したこ

とは、注目すべき点である。

ロシアの極東拡張は、中央アジアの拡張ほどは積極的ではなかったが、それは多額の金銭的および軍事的労力を要したからであった。

それにもかかわらず、1860年には、新たな露中の国境を定めた北京条約が締結され、ウラジオストックが建設されたとともに、中国の割譲地におけるロシアの主権が承認された。19世紀末における中央アジアの征服完了後に開始された、極東、とりわけ中国によって支配されていた土地におけるロシアの動向と、日本における同様の動向は、必然的に利害衝突に発展し、1904年から1905年にかけて戦争が引き起こされた。

アレクサンドル2世の在位の際に、ロシアは太平洋沿岸における姿勢を強化し、中央アジアと近東の領土を獲得し、多くの南スラブ人を解放し、パリ講和条約の厄介な制限を取り除いた。

しかしながら、ロシアの領土的に非常に広大となり、また過疎となったが、産業と文化の深刻な停滞にもかかわらず、稀少な人的資源と金融資本を乾燥したアジアの砂漠へと費やした。国境の拡張は、国家の威信を高めたが、その代償は極めて高かついた。ロシアの政治、社会、そして経済の発展の減速である。

19世紀中頃から20世紀初頭までの、ロシアと日本の歴史的プロセスを比較した場合、次のような結論を導き出せる。

両国は、対外安全保障と独立の必要性に立脚し、政治的、経済的、社会的制度の近代化の道を歩み始めたが、これは何よりもまず日本に当てはまり、また国内発展の自然の成り行きの影響を受けている。

まず何より、ロシアはピョートル1世の在位の際に、ヨーロッパから大規模な借用の経験があったからこそ、初期条件は異なっていたけれども、ロシア、そして日本において、多くの改革が類似の性格を有していた。

しかしながら実際は、ロシアの改革において、皇帝を頂点とした中央集権構造とその機能にわずかな変化でさえも生じなかったことが、極めて本質的な差異となっている。そして、その後のロシアの歴史的発展にとってより重要であったことは、憲法採択への運動プロセスにおける歩みが欠落していたことであり、最終的にそれは、改革の進展とその結果に対して、極めて負の役割を果たした。

ロシアの特徴としては、帝国が巨大化したが、領土において過疎化がおこっている点、その上多くの異なる民族が居住しているが、その大部分は識字がない点、そして制御できない巨大な官僚機構によって悪化させられる点がある。

ロシアにおいて最終的に、議会、つまり国家ドゥーマが創設され、合法的な政党が結成された。しかしながら、これは1905年の革命的変革を背景とした皇帝権力が余儀なくされた譲渡であった。しかしながら、憲法は採択されなかった。

ロシアにおいて、憲法による規制の施行が世論の不満を生み出したが、政治活動の規制や抑圧は、反対運動を急進化させ、国家において最初に組織化された革命運動を出現させた。1905年の動乱の抑制後にその動きは衰退し始めたものの、それは一時的であった。

日本において、立憲君主制の設立にもかかわらず、軍部が独立権限を発揮するための環境が整えられ、それは民族主義団体とコンツェルン——原材料や新たな市場における販路の監督を要求する財閥——を軌道にのせた。最終的に、生み出された統治メカニズムは、国家軍国主義を志向する政策の発展を未然に防ぐことが出来なくなっていた。

註

- 1) H. N. コンラッド (1974)、『選集－歴史 (Izbrannye trudy – Istoriya)』、モスクワ、195頁。
- 2) N. A. ベルジャーエフ (2013) 『ロシアのアイディア (Russkaya ideya)』、サンクトペテルブルク。
- 3) S. Y. ヴィツェ (1991)、『回想録選集 (Izbrannye vospominaniya) : 1849年－1911年』、モスクワ、528頁、509頁。
- 4) S. Y. ヴィツェ、法令集 (Ukaz soch.)、514頁。
- 5) V. M. ゴロヴニン (1972) 『1811年、1812年、1813年におけるゴロヴニン艦長の日本人の下での抑留に関する紀行：日本国家と日本国民に関する交流を通じて (Zapiska flota Golovina o priklyucheniakh ego v prenu u yaponsev v 1811, 1812 i 1813 godakh, s priobshcheniem zamechanii ego o yaponskom gosudarstve i narode)』、ハバロフスク、305頁。
- 6) Parie Waston (1904) 『日本の視点と運命』、ロンドン、243頁。
- 7) N. A. ベルジャーエフ、法令集 (Ukaz soch.)、31-33頁。
- 8) 同上。
- 9) 同上。
- 10) N. A. ベルジャーエフ、法令集 (Ukaz soch.)、70頁。
- 11) 堺屋太一 (1992) 『日本とは何か? (Chto takoe Yaponiya)』、モスクワ、145頁。
- 12) Parie Waston (1904) 『日本の視点と運命』、ロンドン、243頁。
- 13) S. Y. ヴィツェ、法令集 (Ukaz soch.)、597頁。

